

第 4 自然と環境にやさしいまち

1 自然と調和した快適環境の保全

- 基本施策25 自然環境の保全 …………… 116
- 基本施策26 公害の防止と地球環境の保全 …………… 118
- 基本施策27 生活衛生の充実 …………… 120

2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

- 基本施策28 ごみの減量とリサイクルの推進 …………… 122

基本施策 25 自然環境の保全

現況と課題

本市は、活火山である樽前山、森林、ラムサール条約^{*}登録湿地であるウトナイ湖を始めとする多くの湖沼、湿原、河川、海岸などの多様な自然環境を有しています。これらの自然環境は、温室効果ガスの吸収、水源かん養、水質浄化、野生動植物の生育・生息の場など様々な機能を有し、市民レクリエーションにも利用されています。

市では、多様な自然環境を保全するため、「苫小牧市自然環境保全条例」に基づき、自然環境保全地区の指定や開発行為の規制などを行っています。また、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて、傷病鳥の救護、学校や市民等に対する学習支援、自然情報の発信等に取り組んでいます。

私たちは、豊かな自然環境が身近にあることで多くの恩恵を受けていますが、一方で、アライグマやエゾシカによる生活環境、生態系、農林業に対する被害や、全道的なヒグマの出没及び事故が増加傾向にあり、更なる対策が求められています。

SDGsを推進し、持続可能なまちづくりを実現していくためには、人と自然との共生を基本に市民、関係機関・団体、行政が連携し、自然環境、生物多様性^{**}の保全及び持続可能な利用を図っていく必要があります。

基本目標

豊かな自然環境とその恵みを未来の子どもたちに引き継ぐため、自然環境を守り、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るとともに、無秩序な開発を規制します。また、自然や生物多様性の重要性について市民理解が深まるように、環境教育や人材育成、自然体験の機会創出に努めます。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市自然環境保全基本方針

主な取組

1 自然環境及び生物多様性の保全 【環境衛生部】

- (1) 豊かな自然環境と生物多様性を保全しつつ、持続可能な利用を推進します。特に、美々川流域や弁天沼周辺、北大研究林は、野生動植物にとって重要な地域であるため、関係機関・団体と連携しながら、調査・検討を進めます。
- (2) 森林の伐採など、自然環境に影響を及ぼす恐れのある開発行為について、適正な規制と指導を行います。
- (3) 市内5か所の自然環境保全地区について、それぞれの特徴的な自然環境を保全しつつ有効な利活用を進めるため、在り方の調査・検討を順次、進めます。
- (4) 野生動物による農林業や生活環境の被害防止及び良好な自然環境を維持するため、アライグマ・エゾシカの捕獲事業やヒグマの行動圏把握調査などを実施します。

2 自然環境及び生物多様性の保全に向けた環境教育、人材育成 【環境衛生部】

- (1) 自然環境及び生物多様性の保全、持続可能な利用を実現するため、学校、関係機関・団体と連携し、広報・周知活動、学習支援などを実施します。
- (2) より多くの方に自然環境への興味や関心を持っていただき、人と自然が共生することの大切さが広がるよう、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターを拠点に各種啓発事業を実施します。

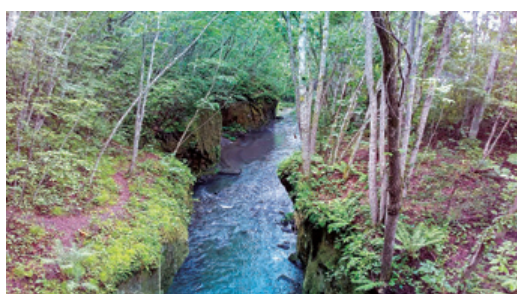
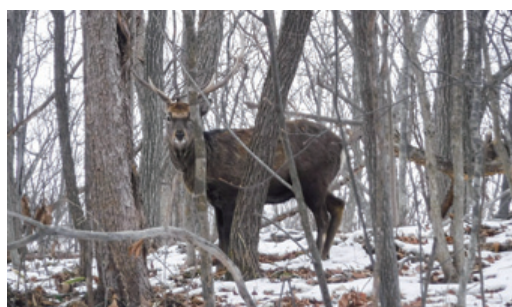
主な事業

【環境衛生部】

- ・ 自然環境保護事業 ・ アライグマ・エゾシカ等生活環境被害対策事業
- ・ 野生鳥獣保護センター管理運営事業

評価指標

目 標 指 標 (項目)	基 準 年 度	R9年度目標
「豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること」への市民満足度* (%)	74.5	80.0
各小学校等における「自然ふれあい教室」及び「いのちの授業(出前講座)」の実施回数・人数 (回・人)	50・2,114	60・2,200
ウトナイ湖野生鳥獣保護センター入館者数 (人)	32,090	45,000





基本施策 26 公害の防止と地球環境の保全

現況と課題

近年、地球温暖化に起因する気候変動は、世界中の人々や生態系に影響を与える深刻な問題となっており、世界各国における地球温暖化抑制に対する社会の意識や関心が高まる中で、脱炭素社会*の実現に向けた動きが全国各地で活発化しています。

本市は、国内初のCCS*大規模実証試験が行われた経緯を踏まえ、地球温暖化対策の更なる推進に向けた決意を示し、持続可能な快適都市の実現と、豊かな自然と調和した環境を次世代の子どもたちに引き継いでいくため、令和3年(2021年)8月に、市民、事業者、市が一体となって連携・協働しながら、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ*」へ挑戦することを宣言しました。

製紙や石油精製、自動車関連産業を始めとしたものづくり産業の集積地である本市は、道内有数の工業都市として発展してきましたが、市域全体に対する産業部門における二酸化炭素排出割合が高く、一人当たりの二酸化炭素排出量が他都市よりも多いことが課題となっています。

2050年のゼロカーボンシティ実現のためには、民生部門、産業部門、運輸部門、CCUS*等の連携を強化し、市域全体で取組を進めていく必要があります。

環境問題として地球温暖化対策が注目される一方、公害に関しては、産業型公害から都市生活型公害、地球環境問題への移行、越境汚染によるPM2.5の上昇や海洋プラスチック問題など、経済活動に合わせて変化しており、持続可能な社会を実現するための地域づくり、人づくり、基盤整備の推進が求められています。

基本目標

市民、事業者とともに、ゼロカーボンやSDGsを意識したライフスタイルへの転換を図り、より環境に配慮した持続可能な地域づくりを進め、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指します。

また、工業都市として環境監視を継続するとともに、社会変化に適応した公害対策を実施し、市民の安全・安心な暮らしを守ります。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市環境基本計画(ゼロカーボン推進計画)
- ・ 苫小牧市役所エコオフィスプラン

主な取組

1 ゼロカーボンシティへの挑戦 【環境衛生部】

- (1) ゼロカーボンシティの実現に向け、ゼロカーボン推進計画となる環境基本計画に基づき、2050年の脱炭素化を目標としたまちづくりを、市民・事業者とともに進めます。

- (2) 「ゼロカーボンハウス促進補助金」の充実を図り、市民が実施できる脱炭素の取組を支援します。
- (3) 「苫小牧CCUS・ゼロカーボン推進協議会 民生部門専門部会」での意見を反映させた施策を展開します。
- (4) 町内会と連携し、市民との協働で地球温暖化対策に取り組みます。
- (5) 教育委員会と連携し、地球温暖化問題を始めとする環境教育の充実を図ります。
- (6) エネルギーの地産地消により、再生可能エネルギーの更なる導入促進を図ります。

2 公害の防止 【環境衛生部】

- (1) 社会情勢により変化する多種多様な公害に迅速に対応し、市民の安全・安心な暮らしを守ります。
- (2) 市民の健康と安全な生活環境を確保するため、各種環境測定機器の整備により、監視・測定を行い、市民への情報提供に努めます。
- (3) 事業者などに対し、法令及び公害防止協定に基づく規制・指導を行い、公害を未然に防止します。
- (4) 自動車や航空機などからの交通公害、化学物質による環境汚染については、市民や事業者の理解・協力を得ながら未然防止対策を推進します。

主な事業

【環境保全課】

- ・環境保全事業
- ・ゼロカーボン推進啓発事業
- ・ゼロカーボンハウス促進補助金
- ・公害対策事業
- ・公共施設再生可能エネルギー導入事業
- ・公害測定機器整備事業
- ・重点対策加速化事業

評価指標

目 標 指 標 (項目)	基 準 年 度	R9年度目標
市域全体の二酸化炭素排出量 (%)	509万t-CO ₂ (H25実績)	▲48% (R12)
公共施設の二酸化炭素排出量 (%)	46,181t-CO ₂ (H25実績)	▲51% (R12)
「大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること」への市民満足度* (%)	71.2	上昇
大気環境基準達成率 (%)	91.0	100
航空機騒音環境基準達成率 (%)	100	100

*二酸化炭素排出量の数値については、現在環境審議会において検討中

基本施策 27 生活衛生の充実

現況と課題

衛生的で快適な生活環境を確保するためには、市街地の空き地における雑草の繁茂や病害虫の異常発生、犬猫等ペットの飼い方やマナーに係る近隣トラブル、公衆浴場の存続、下水道事業計画区域外の生活排水処理など身近な課題や問題について、市民一人ひとりが地域や周辺環境に与える影響を考え、「住み良い環境は自分が守る」という意識の醸成が重要であり、対策が求められています。

高丘霊葬場については、施設の経年劣化が進行しているため、計画的な維持・修繕を行い、人生終えんの場として機能を維持する必要があります。また、今後の火葬件数の増加に対応するため、火葬炉の増設が必要となっています。

高丘霊園については、近年、墓地の使用申込が減少する一方で、共同墓については、当初の計画を上回るペースで利用の申請が増加しています。近年の墓地に対する市民ニーズの変化に対応するため、共同墓に対する需要や求めるサービスに係る調査、第二共同墓の建設調査を行うなど、今後の墓地行政の在り方について検討し、ニーズに沿った整備を行う必要があります。

基本目標

空き地を適正に管理していただけるよう、土地所有者や管理者に対する指導内容の工夫や強化により、良好な生活環境を確保します。

また、霊園や霊葬場については、適正な維持管理に努めるとともに、近年の市民ニーズの変化に対応した整備を検討し、施設の安定運営に努めます。

関連する個別計画

- ・高丘霊葬場火葬炉等改修工事基本計画

主な取組

1 生活環境の確保 【環境衛生部】

- (1) 空き地所有者に対し、雑草除去の指導や勧告を行い、火災や犯罪、病害虫の発生を防止します。また、相談、問い合わせ対応に係る市民サービスの向上を図ります。
- (2) 犬猫飼育者に対し、適正飼育の指導や啓発を行い、犬猫が引き起こす様々な近隣トラブルを防止するほか、狂犬病予防注射接種率を向上させることで狂犬病の発生を防止します。また、野良猫等によるふん尿被害を防止するため、効果的な啓発・指導・勧告を行います。
- (3) 公衆浴場の存続と経営安定化を目的に、更なる利用促進を図るとともに、各種助成を継続します。
- (4) 市街化調整区域かつ下水道事業計画区域外の地域において合併処理浄化槽の普及を促進し、公衆衛生の向上を図ります。



2 霊園・霊葬場などの整備 【環境衛生部】

- (1) 霊園の適切な維持管理や整備を行い、市民が利用しやすい霊園環境を整備します。また、少子高齢化や核家族化に伴う墓地の市民ニーズに対応した埋葬方式を検討します。
- (2) 霊葬場の適切な管理や整備を行うとともに、今後の火葬件数の増加に対応するため火葬炉を増設し、安定した火葬業務の継続に努めます。

主な事業

【環境衛生部】

- ・ 公衆浴場対策事業
- ・ 合併処理浄化槽設置整備事業
- ・ 霊園・霊葬場管理運営事業

評価指標

目 標 指 標 (項目)	基 準 年 度	R9年度目標
「霊園・霊葬場の整備を進めること」への市民満足度* (%)	69.0	74.0



基本施策 28 ごみの減量とリサイクルの推進

現況と課題

本市の一般廃棄物処理事業は、廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現を目指し、「053(ゼロごみ)のまち とまごまい」を基本理念に掲げ、リフューズ(もらわない)・リデュース(出さない)・リユース(再利用する)・リサイクル(再生する)の「4R」の推進によるごみ減量などを基本方針として、様々な施策を実施してきました。

特に、令和4年(2022年)までに5回実施した「ゼロごみ大作戦」では、「ごみの減量」、「リサイクルの推進」、「まちの環境美化」の3つをテーマとして様々な事業を実施し、市民の意識啓発に取り組んできました。

本市のごみの減量や分別排出状況は、平成25年度の家ごみ有料化を契機に大きく改善し、リサイクル率は、平成26年以降道内主要都市の中でトップを維持しています。

一方で、家ごみ有料化による大幅な減量後、ほぼ横ばいで推移していた家ごみの排出量は、令和2年(2020年)には新型コロナウイルス感染症の影響を受けて増加に転じました。

また、世界的な課題である地球温暖化対策のゼロカーボンのほか、SDGsや海洋プラスチックごみ問題等への取組も求められています。

基本目標

廃棄物の適正処理に加え、ゼロカーボン等の環境問題に向き合い、資源循環型社会の実現を目指します。引き続き「053(ゼロごみ)のまち とまごまい」を基本理念に掲げ、「4Rの推進によるごみの減量」、「市民との情報共有と環境教育」、「環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ収集事業」の3つを基本方針に定め、市民・事業者・行政の三者が協働して各種施策を推進します。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市一般廃棄物処理基本計画
- ・ 災害廃棄物処理計画

主な取組

1 4Rの推進によるごみの減量 【環境衛生部】

- (1) 家庭ごみの減量に向け、マイバッグやマイボトルの活用を促す等のリフューズ・リデュースや物を再使用するリユースの取組を促進します。また、生ごみ3きり運動、堆肥化容器等の普及促進、食品ロス対策を推進するほか、ごみを有効利用する施策の調査・研究を進めます。
- (2) 事業系ごみの減量に向け、多量排出事業者への指導・助言、分別排出及び適正排出の指導、リフューズ・リデュースの促進、収集運搬許可業者と連携した適正排出の指導、処理料金の適正化に努めます。
- (3) リサイクルを推進するため、資源物等の市民への分別徹底の周知を強化し、集団回収や拠点回収を促進します。

2 市民との情報共有と環境教育の推進 【環境衛生部】

- (1) ごみの減量とリサイクルを推進するため、転入者に対する周知・啓発や従来の紙媒体の情報に加えて、ごみ分別アプリやSNSなど様々な媒体を利用して情報発信を強化します。また、環境教育副読本や体験講座、施設見学、イベントなどを通じて、次世代市民への環境教育の充実を図ります。
- (2) ぼい捨てや不法投棄を未然に防止するため、啓発・警告看板や監視カメラの設置など対策を強化します。また、共同住宅におけるごみ排出マナー向上の取組や、町内会や学校など地域と行政が連携した清掃活動を実施し、まちの環境美化を推進します。

3 環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進 【環境衛生部】

- (1) 今後の超高齢社会^{*}を考慮し「ふくしのまちづくり」に相応しいごみ収集体制の確立に向け、戸別収集やふれあい収集等を含めて検討します。
- (2) 将来の安定的なごみ処理体制を確立するため、沼ノ端クリーンセンターの再長寿命化や新たな中間処理施設整備等について検討を進めます。また、柏原理立処分場や沼ノ端第2埋立処分場の次期整備に向けて検討を進めます。
- (3) 胆振管内の中心的な都市として、引き続き広域ごみ処理の役割を担うとともに、災害や事故等の有事の際に備えるため、近隣自治体との広域連携協定について検討します。

主な事業

【環境衛生部】

- ・資源リサイクル運動推進事業
- ・塵芥処理事業
- ・沼ノ端クリーンセンター整備事業

評価指標

目 標 指 標 (項目)	基 準 年 度	R9年度目標
1人1日当たりの家庭ごみの排出量 (g)	564	520
リサイクル率 (%)	31.0	33.0



